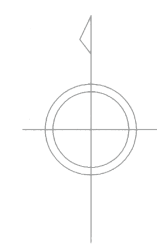


下妻都市計画用途地域図



凡 例	
——	都市計画区域
——	用途地域界
用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	土地区画整理地区
	地区計画区域
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画施設
	その他の施設

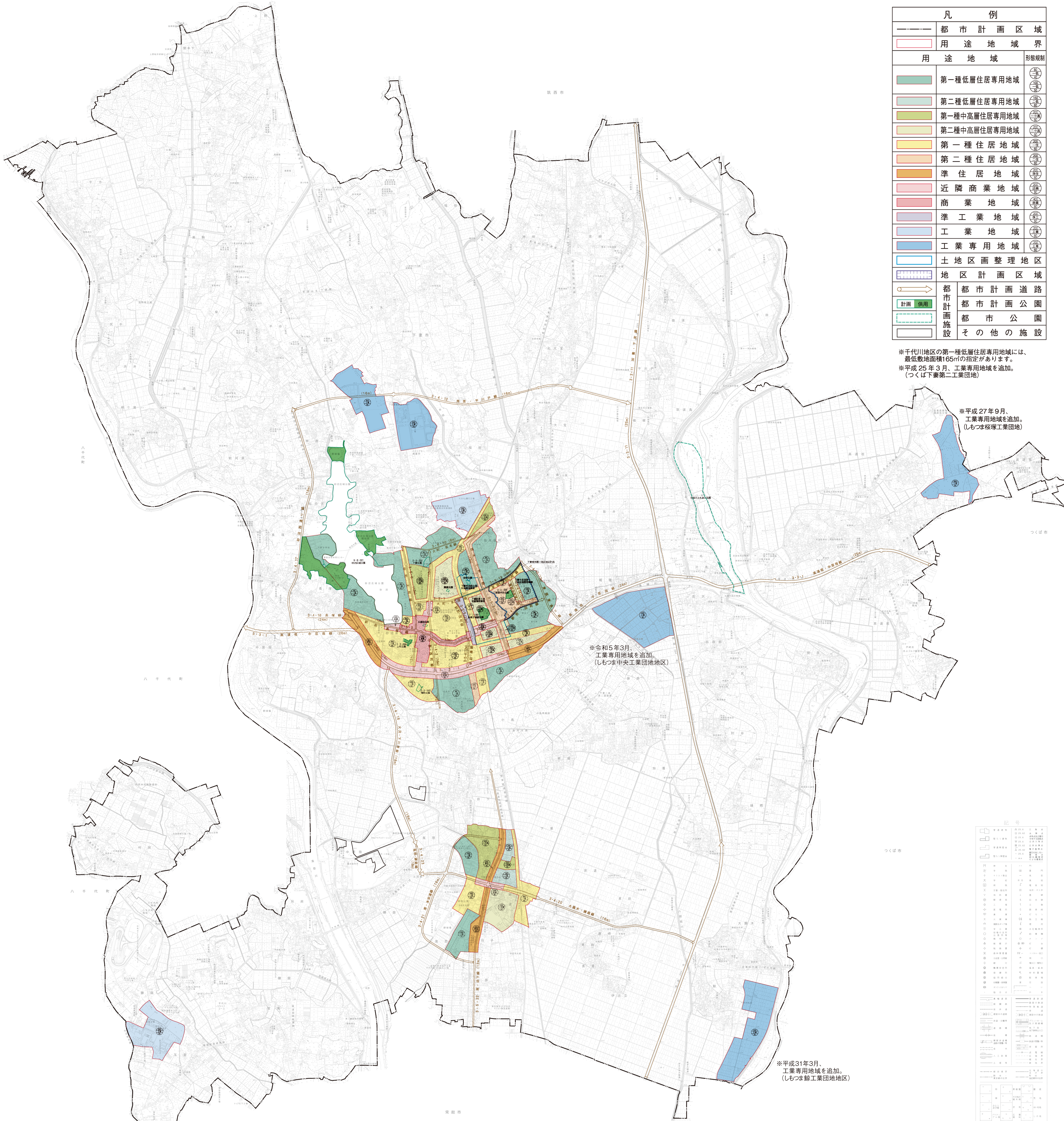
※千代川地区の第一種低層住居専用地域には、最低敷地面積165㎡の指定があります。
 ※平成25年3月、工業専用地域を追加。(つくば第二工業団地)

※平成27年9月、工業専用地域を追加。(しもつま桜塚工業団地)

※令和5年3月、工業専用地域を追加。(しもつま中央工業団地地区)

※平成31年3月、工業専用地域を追加。(しもつま野島工業団地地区)

記号	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	土地区画整理地区
	地区計画区域
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画施設
	その他の施設



平成25年7月 朝日航洋株式会社 印刷

昭和株式会社調製

下妻市

平成19年作成
 この地図は、平成19年7月修正の下妻市1:2,500都市計画図を縮小、編纂したものである。

座標系 世界測地系
 等高線間隔 10m

1:25,000



「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平7. 関公 第108号」
 「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平18. 関公 第374号」